

2. 8 大阪市介護保険新総合事業学習会参加の訪問介護事業所・通所介護事業所で働く 100 人の声

○加齢や持病の為、出来ていたことが出来なくなった高齢者の方々のお手伝い、手助けを継続できるよう、現行移行でお願いします。

○私たちヘルパー事業所は高齢者を守らないといけない立場です。高齢者を見捨てないでください。今まで通りでいいのでよろしくをお願いします。

○65歳以上の車いす常用の重度障害者が要支援認定になっています。週1回ホームヘルパーを利用していますが以前の改悪の時に60分から45分になり、これからもそれ以下の訪問時間になれば事実上利用できなくなります。

○老老介護や核家族により家族介護が難しくなっています。軽度者こそ要支援認定を受けて住宅改修や福祉用具貸与を利用して転倒を防止し、安全な生活を支えることにより介護保険料を減らすことができると思います。

○私達の声を聞いてください。

○これ以上の報酬切り下げはやめてください。事業所の劣化は目に見えており、不幸な高齢者を増大させることになりかねません。ボランティアではなく正当な報酬でこそ責任ある仕事は生まれると思います。

○今現在、要支援の利用者への訪問を行っています。制度が変わり、無資格でも（短期間の研修で）可能といきなり変わるような仕事はしていません。訪問介護に携わる者として訪問をやめる考えはしていませんが、雇用されている責任者として経営状態が現状でもままならないのにストップがかかる恐れがあります。既存の利用者の生活が変わってしまいます。自宅にヘルパーを入れる利用者の意思を考えていない、ヘルパーの働き場所が無くなる。今後介護が必要な方々が増えるとこれだけ増えると言われているので、質と量の確保を真剣に考えてください。

○小規模のデイサービスです。全利用者の40%は要支援の方です。介護度は軽く設定されていますが、お風呂に一人で入れない（心臓病、膝関節症、心的なもの等）、食事は宅配でまずくて嫌になって食べられないので、手作りの温かい食事をとりたい、あるいは一人暮らしで人と話す機会が少ないなど、様々な理由があって専門職のケアが必要な方が多いのが実情です。そういう点を軽く見ないでください。今年の改定で報酬も下げられ、総合事業に移行し30%も更にカットするなんて鬼のやることです。市役所の皆さんが給料30%カットされたら黙っていますか？自分の懐が痛まなく、事業所にその痛みを求めることはしないでください。

○資格要件を緩和したサービスは質が低下し、いくら単価を下げても中身の薄いサービスになります。本当の予防的サービスは専門職の知識・経験が必要なサービスです。自立支援を考えたサービスにする事に適切なコストをかけないと大変なことになると思います。既存のサービスでさらに自立支援を強化した内容にすることで本当の意味での継続性のある介護施策が行えると考えています。

○一人暮らしで低所得の利用者は無理してでも毎日を自分の力で生きておられます。すると介護が必要な方でも介護認定は軽く出ざるを得ません。調査の質問内容が実情を正確に把握できていない表現だからです。したがって認定が要支援でも軽度とは言えず十分な介護を受けられないのが実情です。そういう現実を無視してさらにサービスをカットされたり、内容を減らされるのはその方々を生活できなくするだけです。これまで以上のサービスを受けられるように方針転換してください。

○サービスの質が落ちるのが目に見えているのに、どうしてこんなことをするのか？誰も要支援の人たちを新規でケアしたくないという気持ちになる。現行通りにしてほしい。

○事業所の利益に関しても、ヘルパーの給与に関しても、一律このままでは下がる一方で生活もとても苦しいものになります。しかしその点と同じくらい利用者の生活の質を下げないでほしい。最悪の場合、生死にかかわる問題が起きかねないと思います。

○介護の仕事を馬鹿にするな。もっと真剣に地域のことや介護で働く事業所のことを考えてください。事業所が潰れて困るのは高齢者だけではない。

○これ以上報酬が下がれば人員確保どころか事業所の存続も難しくなります。私たちは良い介護がしたいです。

○介護事業所以外では稼働率80%で経営が苦しいのは考えられない。最低限、現行通りの報酬をお願いします。事業所が無くなれば元も子もないのでは？

○財政も大切だが、人間も大切、命も大切。お互いに助け合うのが人間、切り捨てるのは人間のする事ではない。

○報酬が下がると経営が困難になります。利用者へのサービス内容や質、時間の減少にもつながります。介護の仕事をしたという人が少なくなってしまう。

○担当している利用者はどうなってしまうのか不安を持っています。今サービスを受けているから一人暮らしが出来ている現状をみてください。これ以上の改悪になることで、事業所が継続できません。要支援者の方からも保険料をきちんと取っているのだから、サービス内容や報酬は現行を守ってください。

○介護保険導入時から安心して暮らせる制度だと宣伝してきて、すでに崩壊同様の改悪をすることは許せない。現行通りを維持することを望みます。

○利用者の暮らしを守ることは当然のことですが、法人として職員またその家族を守らなければなりません。これ以上報酬を下げられると職員の給料確保が難しくなります。既存サービスでこれまで通りの報酬をお願いします。

○これから増々サービス低下が考えられ、特に独居で訪問介護を利用して頑張っている方は、すごく不安になると思います。通所介護でも毎週楽しみに利用されている方もいます。利用者さんのことを思うと・・・

○昭和から平成、アナログからデジタル、大家族から独居、時代が変わり身体も衰えていく利用者さんたち、自分たちが出来ることで笑顔になっていきたい。

○経営状況が大変苦しくなっています。これ以上の報酬減では運営できません。

○要支援の方々の中に本当に介護が必要な方もいれば、生活保護を受けて「タダで便利なサービスが受けられる」と必要とは思えないサービスを受けている人もいます。まずは介護認定を正確なものにする取り組みをしっかりとしてほしい。介護が本当に必要と認定を受けた方にこれまで通りの報酬で事業が行えたらと思います。

○高齢者の方のその人らしく生活ができるように現状をもっと知ってほしい。これまで通りの報酬でサービスを続けていけるようにしてほしい。

○社会保障のために消費税を上げるのなら少しでも介護報酬を上げてほしい。事業所が潰れると利用者の切り捨てが起きる。

○人材確保が難しくなるような報酬切り下げは断固反対します。

○単価を下げることによるデメリットが全体の運営の観点からも多いように感じる。まずは適切な運営、サービスがされているかのチェック、「適切な運営とは」というルールを明確にする必要があるのではと感じます。

○要支援の方は週1～3回の訪問介護しか利用できないが、なかには毎日の安否確認や服薬確認、何らかの手助けが必要な方もいて、そういう方にはヘルパーがボランティアで動いているのが現状です。場合によっては一人暮らしの方の急変時に救急車をよぶこともあります。今でもボランティアで動くことも多く、報酬も下がり、経営悪化している状況で募集してもヘルパーの応募がありません。志を持って介護職に就いているのだが、そこに甘えるようなことが続けばいつか潰れてしまいます。

○大阪は本当に独居の方や生活が苦しい人、お金があっても介護者がいない人がたくさんいます。そういう方を私たち介護職は時間外やボランティアで対応してギリギリ支えています。これ以上報酬を切り下げると中小の介護事業所は潰れてしまいます。大手だけ、行政だけでは対応できません。このまま中小が潰れたら、介護を受けたくても受けられずに悪化する人が増えていきます。もっと利用者や現場の声を聞いてください。これ以上介護職員の処遇が悪化すれば働き手はいなくなります、もう一度考え直してください。

○現在でも要支援者の介護はボランティアが多い。生活支援だからと言って利用者の身体状況を確認せず業務を行うことはなく、必ず身体状況を把握し支援を行っている。先日も要支援の独居利用者が体調を崩され事業所に電話があり、ヘルパーが訪問し救急搬送するということがあった。現在も入院中であるが身の回りのこと（衣類を病院へ届ける、新聞を止める、家主さんへの連絡など）をすべてヘルパーが行っている。このような現状を知ろうともせずに勝手に決められることは絶対に反対です。まずは現状の細かい支援について把握し、相談し、意見を聞くことをしてください。

○加齢や持病によって掃除や調理、買い物が困難な人が大勢います。生活援助は決して「軽度」ではありません。今まで通りの支援にしてもらいたい。

○これまで通りにしてほしい。ヘルパー事業所が潰れれば高齢者は誰がサポートしていくのか？

○基準緩和サービスを導入すれば介護の事業所は潰れ、利用者の命を削る結果につながります。現行サービスは維持して、総合事業はプラスαのサービスにしてください。横浜市にできて大阪市にできないことはないと思います。

○要支援の利用者が住み慣れた家で暮らしていくためヘルパーの支援は必要です。独居の方も多く、ヘルパーが訪問すると喜んでもらえます。今まで通りに高齢者を支えていくためにも変えないでください。ヘルパーの報酬をこれ以上下げないでください。

○介護保険料を払っているのになぜサービスを受けられないのですか？利用者の切り捨てもサービス事業者の切り捨てもやめてください。

○大阪市は独居でなおかつ貧困なお年寄りが多いです。介護認定で大変厳しい今、支えは週1回ないしは2回のヘルパーさんあるいはデイサービスだと思います。少ない生活費の中からでも利用料を出して利用しないと生活がまわらない。私たちはそのような方々を支えています。介護難民をつくらないでほしい、また低い賃金で働く労働者の賃金をアップしてほしいと思います。

○要支援の皆さんはヘルパーさんに支援してもらい生活が成り立っています。資格のあるヘルパーさんだからこそ安心して任せられます。今まで通り資格のあるヘルパーさんの支援を求めます。デイサービスは短くすれば良いというものではありません。他社交流、健康チェック、精神状態の観察などをして、利用者さんを支援しています。現行通りでお願いします。

○介護サービスの質の低下、介護職員の質の低下、ヘルパー不足の加速が心配。現場の状況を把握してください。

○要支援の方が介護保険からはずされ、ヘルパーが訪問することで生活できている人もいます。無資格の人が同じケア内容が出来るのかも疑問に思います。利用者の高齢化、ヘルパーの高齢化、ヘルパーのなり手もない中どうして切り捨てをしていくのか。介護保険料を支払っている分の利用はできるようにしてほしい。特に独居や生活保護の人など考えてほしいです。

○削減ばかりでは良いものは出来ない。低所得者の一人暮らし老人が増えれば生活保護も増えてしまうはず。

○概ね3時間以上か未満という“時間”だけでサービスを分けるのは無理に等しいです。かといって今通所されている要支援認定者を切り捨てるわけにもいきません。援助があれば在宅で生活できていた方もそうでなくなるかもしれない。これ以上給料が減ってしまうと働く側の生活にも支障が出る。

○現状では有資格者の訪問により安心した日常生活を送っておられますが、12時間程度の座学では技術を身につけられても身体的なものを観察できない。当事業所では赤字で訪問しています。

○要支援の方を重症化させないことが財政難を救うことだと思います。介護保険の理念に沿い、自立につながる専門的なサービスは必要です。独居の方、支援の方はデイに来ることが生活意欲につながっています。それには専門知識も必要です。介護報酬を上げるようもっと保険料が効果的に使えるように配慮してください。

○介護保険内での生活支援は日常生活に支障のない程度となっているが、時間の中で訪問介護のヘルパーは利用

者の要望をどの程度満たすかで四苦八苦しています。今でも低賃金でこれ以上下げられると増々人材不足になります。生きるためではなく、生活を支援するという観点から介護保険を考えてください。

○総合事業に移行してもすべての要支援者が現行の条件と内容でヘルパーサービスとデイサービスが利用できるようにお願いします

○利用者さんは守りたいと思います。どうにかできることはしていきたいと思います。

○今後高齢化が増々進む中、介護を受けるのにいろいろな締め付けをして生きることによってどう対応していけばいいのでしょうか？予防で支援を受けていても、まだまだ人間らしく生きていけない利用者もたくさんいます。これまで以上のサービスを受けることができるようにこれまで通り以上の報酬でお願いします。

○利用者への説明をきちんとしてください。何も知らされないまま移行へと進めるのは当事者を置き去りにしています。サービスの質を下げるだけの考えはやめてください。

○報酬減による影響で人材不足はもとより、今まで頑張ってきた職員も離れていくことや、独身の職員や新たに子供を授かった職員に次のステージを用意できる環境づくりが行えない。

○大阪市は一人暮らし、低所得が多い地域です。その方にとって訪問ヘルパー、デイサービスは生活の支えです。利用者と介護事業所の運営をまもるため訪問ヘルパー、デイサービスとも現行サービスを総合事業でも進めてください。基準緩和A型導入には反対です。また窓口では、相談者に対してまず要介護認定の申請の徹底をしてください。

○厚生労働省が主催した移行セミナーでは「各種のサービスは費用を抑制することが主目的ではない。あくまでも人材の確保が基本になっていること留意することが重要（やみくもな引き下げは地域の人材を疲弊させたり反発を得るだけである）」と言っている。大阪で働き介護保険に従事されておられる方は、5年後10年後介護体制を考えていただきたい。

○大阪ろうあ会館は高齢の聴覚障害者を支援する居宅・訪問介護事業所です。ろうあ者は介護認定調査で軽度判定される割合が高く要支援も多いです。みなし認定を受けても、新規については緩和へ移行されると利用者さんは手話のできるヘルパーが来ないため、コミュニケーション手段まで奪われてしまいます。絶対に大阪市は現行サービスのみでこれまで通りの報酬でお願いしたいです。

○事業所・利用者いじめです。心ない切り捨ての総合事業を始めないでください。介護職従事者を専門職とも思わず、利用者を人として考えていないと感じています。現行の報酬でもギリギリの経営です。

○2017年改悪法と次々と計画されていることに怒りを感じます。専門職として今食い止めなければと常々思っていました。認識を新たにできました。時折くじけそうになり、ケアマネなんかやめたいと思うこともあります。

○サービスを提供することで何とか一人暮らしの生活が営まれています。デイに来て皆と食事をする事で笑顔が見られ食欲もわきます。入浴することで安心に身体の清潔が保てます。ヘルパーさんが来ていろいろ話したり

相談しながら、室内が片付いていきます。無くしたらゴミ屋敷が増え、撤去費用がかさみます。人間らしい生活を送りたいために介護保険を払ってきました。今まで一生懸命働いて、やっとゆっくりできるようになったら、一人で何もかもやらなくてはならないとは。

○前年の報酬改定でただでさえ収入が減っているのに、さらに減収・負担増となると経営困難になる。わが社は質の高いサービスを一つのポイントとしているが、維持することが不可能になる(質の高いままだと赤字になる)。質の低いサービスを少ない人員で安い給与で使い潰していくのは適切なのか？

○2015年4月の介護報酬の改定によって訪問介護事業所と小規模の通所介護事業所を中心に大幅な経営悪化に追い込まれています。また地域の介護利用者を地域から支えているのはそうした事業所です。さらに総合事業の実施によって25～30%以上の報酬が引き下げられれば、事業所の存続が出来ないばかりか、地域の高齢者の暮らしそのものが続けられなくなります。少なくともこれまで通りの報酬をもとにしたサービスをお願いします。

○要支援だからと言って何でもできる、自己負担でできると思わないでほしい。介護の支援でその日の生活・命をつなげている人はたくさんいます。その人たちの命綱になっている既存サービスをなくさないでください。

○今、正しく介護認定がされていると思っているのですか？実際には要介護1・2が正しいと考えられる利用者も要支援へと落とされています。その要支援の中身も把握しないでシステムだけ変更したら本当に恐ろしいことになります。要介護状態にならないように、必死に現場で支えているのが専門職のヘルパーたちです。その努力を無視するような「多様なサービス」で報酬引き下げは絶対に許せません。

○基準緩和サービスの導入により資格の持たないヘルパー支援福祉用具の使用が困難になることで、今までできていたこともできなくなり自分でできることも減ってしまいます。今まで通りの報酬で頑張っている利用者さんを応援していきたいです。

○国の財政が厳しいことや介護給付費が年々増加していることも知っているが、見直すところが違うのではないか？本当に必要な人のサービスを取ってしまうのではなく、独居や認知症の方が安心して暮らせるようサービスの質も落としてはいけない、誰でも良い訳ではない、今まで責任をもって職員を育ててきたし、皆そのつもりで頑張ってきたのに残念です。訪問サービスが現在どれだけ安い単価かわかって欲しい。せめて現状維持してほしい。

○無資格者によるコストカットと簡単に言うが訪問介護はそんなに簡単な仕事ではない。虐待や金銭搾取なども懸念されるが、事業所としては有資格者でもない人に責任はとれない。専門職たる訪問介護職員に単なる家事代行をさせられない。専門職をバカにしたような制度で本当に良いのか？

○もっと事業所の思いも聞いていただきたい。日々生活に追われている方々の暮らしを何とか守っていききたいという気持ちがあるから、制度を押し付けられても何とかしていききたいという気持ちを持っています。こんな気持ちが生かされるような情のある行政の対応を願っています。

○これから先、介護者として不安でいっぱいです。自力で生活できない高齢者を切り捨てないでください。認知症の方も増加していきます。身体的には元気でも認知行動の人が多い現実を知ってください。

○今の介護が必要な方は戦争を体験してこられた、苦勞してこられた方です。十分にお世話してあの世に送ってあげたい、そんな気持ちです。訪問すると癒されます。待っておられます。これから団塊の世代の方が介護される時代になっていきますが、訪問介護士のなり手がありません。報酬単価が下がり事業が成り立たなくなれば、この事業は50年後にはないでしょう。

○要支援の方でも認知症の問題行動が酷く、生活支援センターや地域の推進員さん、民生員さんや地域住民の方の協力を得て地域会議を開いて支援を行っています。認定基準が厳しい中、要支援の認知症の方は今後も増え続けていきます。既存のサービスでこれまで通りの報酬でお願いします。

○要支援の方が要介護になっていくことを防ぐためにリハビリ型デイサービスの利用を進めるべきで、サービスを切るとは要介護を増やし費用の増加につながっていくのではと考えています。

○現状でも昨年の介護報酬引き下げにより経営悪化しているうえに、さらに引き下げられると事業所は運営できません。今でも若い人材確保が困難なのにさらに困難になっていきます。行政は机上の空論ではなく、利用者や事業所の声を聞いて、現行型オンリーでお願いします。

○高齢で一人暮らしでも在宅生活を続けるには今のサービス+αが必要です。それなのに今のサービスを受けられなくなるようでは、生活が安全なものとなりません。住み慣れた地域でその人らしく生きられるよう、ぜひ考えを改めていただきたいです。

○今でも赤字状態です。利用者さんの喜ぶ顔を支えに事業活動を続けています。今年の4月の報酬減額だけでも痛手ですが、さらに事業緩和の短時間が25%減となるとデイをやめざるを得なくなります。今募集をかけていますが時給が安いわりに大変と、人が全然集まりません。大阪市はもう少し考えてください。

○平成14年より訪問・通所の事業を運営しています。初めの3・4年は事業が順調でしたが18年4月から大幅な介保制度の改定（予防給付の導入）の時から年々会社の運営が厳しくなってきました。新しい総合事業のことを考えるとこの事業の先行きが好転する望みが見えてこないので撤退することを真剣に考えようと思います。

○総合事業に変わることで要支援の利用者に対する支援の報酬単価が低くなりヘルパー（無資格）の人への賃金が安くなり確保が厳しくなり、事業所運営が難しくなる。

○現行相当サービスのみで移行するよう強く求めます。

○総合事業が始まれば利用者の暮らしが守れません。また介護職の人材不足はますます進むと考えられます。これから高齢者はますます増えます。介護職をこんなにないがしろにすれば、介護の現場を支える人材も事業所もなくなってしまいます。どうか利用者の生活を共に将来の介護現場の為にも既存のサービスを維持してほしいと思います。

○総合事業に移行、介護1・2の生活援助外し等を行い、介護事業所が減ってしまえば2025年の団塊世代の高齢化に向けて地域包括ケアシステムを実施しても、支援できる事業所が残らないのではないかと専門性をもつ

てヘルパー育成をしてきたのではないのでしょうか？たかが数時間の講習で利用者宅に訪問させてサービス劣化は必然だと思います。今まで日本を支えてきた高齢者、これから支えていく若い世代に「一生懸命働いて支えても自分たちには帰ってこないような政治」では誰も振り返らないでしょう。大阪市だけでも住みよい生活ができるようにしてほしいです。

○事業者として常日頃思い知らされていることを、今日の学習会で改めて役所の、大阪市のやり方は一方的であることを痛感しました。今後についても、大変なことであることを思わされました。

○こういう案で事業所が元気にやっつけていけることは考えられません。これからもどんどん廃業される事業所が出ていくことを考えると、介護はどうなるかと空しい思いです。介護の仕事はストレスの高い仕事です。賃金が上がるような仕組みに変えていただきたいです。

○介護保険料を支払っているのにも関わらず、必要な介護を受けることができないのでは意味がありません。高齢者の方々が安心して安全に暮らしていけるための介護保険のはずです。介護を受けるにあたって、きちんとした資格のある方でないといけません。そのためのヘルパー資格、介護福祉士であると思います。介護が必要だから申請しているので、既存サービスでこれまで通りの報酬でこれまで通りのサービスができるようにお願いします。

○報酬が下がりヘルパーの人材確保も難しい中、参加したくないのが本当の気持ちですが、今訪問している利用者のことを考えるとそうも言えない。行政も福祉をしている人間が切り捨てないとわかっていて提示するなんてあんまりです。

○今まで通りの報酬でとにかくお願いします。ヘルパー不足の中、頑張っ調整し訪問しています。報酬が下がると、仕事をやめるヘルパーも出てきます。訪問できる件数が減れば収入が少ない中、ヘルパーに今の単価で給料を払うと事業所が大赤字になり潰れてしまいます。

○私は小規模デイを経営しています。従業員の質の高さも求められ経営難です。利用者に質の高いサービスを提供していきたいので現行通りお願いします。

○現在、訪問介護事業所で働いていますが、少ない報酬の中で何とか踏ん張っているのが現状です。無資格のヘルパーで良いとは言っても、利用者さんは納得してくれません。それに資格がなくてもいいからといっても人は集まりません。ヘルパーの給料は元々大変低いのですから。現状をきちんと勉強してもらいたいです。利用者と事業所が共倒れしかねません。

○声を上げられない立場の利用者を見捨てる様な制度設定はやめてください。要支援の方だからと言っても援助は必要です。行政からの書類がわからないとか介護度の高い人より支援が必要なのです。家族介護が望めない人が多いのです。ボランティアの支援を望むなら、先にシステムを作ってから総合事業を開始してください。

○介護業界の職員の質が問われている時代に、緩和によるサービスの質の低下により業過全体の低迷を引き起こしかねない。入職者も不足すると思います。

○これ以上介護報酬を切り下げられると、デイサービスの運営が困難になります。多くのデイサービス利用の高

齢者の方、またその家族が行き場を失ってしまいます。これまで通り、更に手厚い介護報酬が皆に安心した老後を送れるようにしてください。

○ヘルパーさんたちの専門性が低くみられるのが、今まで頑張ってきたことを思うと残念です。

○現在の財政を守る為ではなく、これからも必ず年を取っていく高齢者(弱者)を切り捨てないでほしいです。毎日の生活が出来ず国民を不安にさせないでほしい。無資格者のケアが増えるといろいろな問題、事件が起こるのでは？

○もっと様々な目線になって考えていただきたい。本当に基準緩和型のサービスは必要なのか？大阪市は納得いく説明を市民にするべき。

○要支援者や介護1・2の方のサービスの質が落ちていくと、確実に重症化する方が増えると思います。ちょっとした変化を医療や遠方の家族につなげて酷いことになるのを防いでいる地道な現実を知ってもらいたい。役所の方は自分なら、自分の家族ならと創造力を持っていただきたい。

○介護保険料を支払い続けた利用者がいざサービスが必要となったときに、従来通りのサービスが受けられない状況になるのは避けてほしい。もしサービスの質が落ちることになれば、介護保険制度の創設時の理念に反することになる。

○このままでは事業所を閉鎖しなければならない。

○認定時のチェックで今まで要介護から要支援になった方で利用しにくくなった方がいます。これ以上に基準緩和サービス移行となると厳しいと思います。認定項目も厳しい判定になり、要支援になった方のことを考えると現場では今後の生活が心配です。

○現在の生活援助のサービスがまるで必要のないサービスを提供しているという感じの考え方に基づく改正案になっていると思います。週1回、週2回の生活援助(買い物代行、掃除)を利用することで一人暮らしが成り立っている方はたくさんいます。このサービスを外していくと、一人暮らしが成り立たなくなり、施設入所が増えると思います。低年金者の保護費、施設サービス費、介護保険の負担はどんどん増えて逆効果です。

○要支援の方々も同じ保険料を支払っています。緩和サービスで介護のサービスの質も落ち、介護職に就職しないという人材不足につながります。大阪市は介護職員を潰すつもりですか？人材確保のためにも今まで通りのサービスをお願いします。

○緩和サービスでは利用者の生活に支障が出てしまい、無資格者のサービスで急な対応や事故を防ぐことができなくなり、心身状況が悪化することも増えてくると思うので、結果的に重度者が増えるだけだと思います。

○要支援認定者の保険給付を外し、総合事業への移行(特に基準緩和サービス)は利用者を切り捨て、事業所潰し、居宅介護の崩壊につながる。現行の基準(人材、単価、時間など)を維持してほしい。国は長年「住み慣れた地域・自宅で住み続ける」ことを言ってきた。それなのに在宅サービスの要であるホームヘルプ・デイサービスを潰そうとしている。地域包括ケアシステムは医療切り捨て、安上がり介護、受け皿づくりに過ぎないものと

なる。

○介護保険料を支払っている被保険者は要介護（要支援）認定を受ける権利を有する。何ら資格もない窓口で「基本チェックリスト」を実施することによる権益侵害は許せない。

○今の要支援利用者が安心してサービスを維持できるようにお願いします。

○要支援の方は軽度な方ばかりではありません。訪問調査を受けられず身体の状態と介護度が一致していない方がたくさんいます。適切なサービスを受けられるようにお願いします。

○サービスの質の低下になる様な総合事業への移行は反対です。利用者、介護事業所を守る施策をお願いします。